



# こんにちは 東郷まさあきです



ご意見・ご要望をお寄せください  
野洲市比江864(589-4158)  
2017年2月5日 35



## 深刻な事態に……保険あって介護なし 要支援が介護保険から外されます

4月から介護保険の「要支援」が保険から外されます。これにより「要支援者」は介護保険とは別枠で野洲市が行う「総合事業」に移行されます。これは公明党・自民党政権が保険給付削減（国負担軽減）のために「要支援」を介護保険から外し、その責任を地方自治体に押し付けるものです。



野洲市でも4月から介護保険から外された要支援者の「通所介護と訪問介護等」が市の行う「総合事業」に移行されます。

市は「これまでのサービスが維持できるように取り組む」とは言っていますが、「基準緩和型サービス」と言って、ヘルパー資格がなく、十数時間の研修を受けた方が通所サービスや訪問サービスを行うことから、事業所に

出す報酬も8割から9割へと抑えられています。これでは、サービスの質の維持ができるのかが疑問です。

公明党・自民党政権は大後退させ、その責任を地方自治体に押し付け、ボランティアや無資格者による「安上り」のサービスにするのが狙いです。今後、介護保険の「介護1・2」も保険から外すことを検討しています。まさに、「保険あって、介護なし」の大暴走です。

## 共謀罪 現代版 治安維持法です

安倍政権は過去3度廃案になった「共謀罪」を、「テロ等準備罪」と名を変えて通常国会で成立を狙っています。共謀罪は犯罪の「行為」でなく、「意思」そのものを処罰するもの。憲法が保障する思想・信条、表現の自由、基本的人権を侵害する - 戦前の治安維持法の現代版と言える大悪法です。



2人以上で「犯罪について話し合い、計画した」とみなされれば犯罪になります。共謀罪は窃盗や公職選挙法違反を含む600以上の犯罪について、「未遂」や「予備」より前の「計画」の段階で処罰します。

法務省幹部は国会で「目くばせでも共謀は成立する」と答弁（2005年10月）。罪の構成要件があいまいで、警察・検察の勝手な判断で立件される余地があります。正当な市民運動の抑制に悪用され、自由な社会圧迫の恐れも。

政府は「テロ対策」を前面に押し出しますが、日本には殺人予備罪、内乱予備陰謀罪、凶器準備集合罪などテロで想定される犯罪を未遂以前の段階で対処する制度があります。今回の共謀罪案で対象となる罪の多くは、テロとは関係のない通常の犯罪です